

# 四半期報告書

(第113期第1四半期)

株式会社 北國銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	7
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第113期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社 北國銀行
【英訳名】	The Hokkoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 杖村 修司
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 鳥越 伸博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目3番1号 株式会社 北國銀行 総合企画部東京事務所
【電話番号】	(03)3271局3177番
【事務連絡者氏名】	総合企画部東京事務所長 中田 竜仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 北國銀行 富山支店 （富山市本町5番21号） ※株式会社 北國銀行 東京支店 （東京都中央区京橋一丁目3番1号） ※株式会社 北國銀行 大阪支店 （大阪市中央区今橋四丁目4番7号）

(注) ※印は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資家の便宜のため四半期報告書の写しを備えるものであります。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		2019年度	2020年度	2019年度
		第1四半期連結累計期間	第1四半期連結累計期間	
		(自2019年4月1日 至2019年6月30日)	(自2020年4月1日 至2020年6月30日)	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
経常収益	百万円	22,060	22,071	74,740
うち信託報酬	百万円	0	0	0
経常利益	百万円	5,831	7,271	13,181
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,573	4,818	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	7,310
四半期包括利益	百万円	△1,913	22,444	—
包括利益	百万円	—	—	△24,604
純資産額	百万円	268,131	262,220	240,765
総資産額	百万円	4,937,218	4,931,022	5,097,268
1株当たり四半期純利益	円	123.57	172.48	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	255.60
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.27	5.16	4.58
信託財産額	百万円	99	130	129

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、( (四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末非支配株主持分 ) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の当地経済は新型コロナウイルス感染症の影響から、インバウンド減少をはじめとした需要の減少が見られ、また製造業でも生産、輸出の停滞が見られる状況です。この様な中、政府の中小企業に対する資金繰り支援策が打ち出され、融資の申込みが増加しております。支援策によって当面の当地中小企業の資金繰りは下支えされると思われませんが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合はさらに大きな悪影響を受けることが懸念されます。

こうした環境の中、北國銀行グループの当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

主要勘定では、預金（譲渡性預金含む）は前年度末比2,091億円増加の3兆9,090億円となりました。貸出金は、前年度末比77億円増加の2兆6,070億円、有価証券は前年度末比556億円増加の1兆457億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金が減少する一方で有価証券売却益が増加し、前年同期比10百万円増加の220億71百万円となりました。また経常費用は、主に与信関連費用が減少し、前年同期比14億29百万円減少の148億円となりました。この結果、経常利益は前年同期比14億40百万円増加の72億71百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比12億45百万円増加の48億18百万円となりました。

セグメントの経営成績につきましては、銀行業では、経常収益は前年同期比3億58百万円減少の191億17百万円、セグメント利益は前年同期比13億58百万円増加の70億97百万円となり、リース業では、経常収益は前年同期比3億72百万円増加の30億9百万円、セグメント利益は前年同期比82百万円増加の1億80百万円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収益は、国内で91億17百万円、海外で4億22百万円、全体で94億94百万円となりました。

資金調達費用は、国内で1億26百万円、海外で54百万円、全体で1億34百万円となり、資金運用収支は全体で93億60百万円となりました。

また、役務取引等収支は16億51百万円となり、その他業務収支は11億53百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	9,461	89	—	9,550
	当第1四半期連結累計期間	8,991	368	—	9,360
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	10,248	605	310	10,542
	当第1四半期連結累計期間	9,117	422	45	9,494
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	786	515	310	992
	当第1四半期連結累計期間	126	54	45	134
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,608	△1	—	1,607
	当第1四半期連結累計期間	1,652	△0	—	1,651
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,478	4	—	2,482
	当第1四半期連結累計期間	2,523	0	—	2,524
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	869	5	—	875
	当第1四半期連結累計期間	871	1	—	872
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,764	147	—	1,912
	当第1四半期連結累計期間	1,003	149	—	1,153
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	4,463	243	—	4,707
	当第1四半期連結累計期間	3,901	149	—	4,050
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	2,698	95	—	2,794
	当第1四半期連結累計期間	2,897	—	—	2,897

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。（以下の表についても同様であります。）

2 「海外」とは当行の海外店であります。（以下の表についても同様であります。）

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額（△）は、「国内」と「海外」の間の本支店勘定利息であります。

4 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第1四半期連結累計期間△0百万円、当第1四半期連結累計期間△0百万円）を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引については、国内では収益が25億23百万円、費用が8億71百万円となり、海外では収益が0百万円、費用が1百万円となりました。また、全体では収益が25億24百万円、費用が8億72百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,478	4	2,482
	当第1四半期連結累計期間	2,523	0	2,524
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	408	—	408
	当第1四半期連結累計期間	389	—	389
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	713	4	717
	当第1四半期連結累計期間	686	0	686
うち信託関連業務	前第1四半期連結累計期間	10	—	10
	当第1四半期連結累計期間	13	—	13
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	193	—	193
	当第1四半期連結累計期間	179	—	179
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	60	—	60
	当第1四半期連結累計期間	74	—	74
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	105	—	105
	当第1四半期連結累計期間	95	—	95
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	869	5	875
	当第1四半期連結累計期間	871	1	872
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	143	5	149
	当第1四半期連結累計期間	131	—	131

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高 (末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	3,526,343	77	3,526,420
	当第1四半期連結会計期間	3,787,780	210	3,787,991
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	2,217,589	—	2,217,589
	当第1四半期連結会計期間	2,478,462	—	2,478,462
うち定期預金	前第1四半期連結会計期間	1,281,182	—	1,281,182
	当第1四半期連結会計期間	1,277,152	—	1,277,152
うちその他	前第1四半期連結会計期間	27,571	77	27,648
	当第1四半期連結会計期間	32,165	210	32,375
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	138,288	—	138,288
	当第1四半期連結会計期間	121,091	—	121,091
総合計	前第1四半期連結会計期間	3,664,631	77	3,664,708
	当第1四半期連結会計期間	3,908,872	210	3,909,083

(注) 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金



国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	2,514,465	100.00	2,588,356	100.00
製造業	326,325	12.98	346,586	13.39
農業、林業	8,112	0.32	9,535	0.37
漁業	1,022	0.04	896	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	9,518	0.38	8,151	0.32
建設業	124,850	4.97	124,598	4.81
電気・ガス・熱供給・水道業	32,850	1.31	30,747	1.19
情報通信業	14,884	0.59	12,196	0.47
運輸業、郵便業	44,556	1.77	45,544	1.76
卸売業、小売業	244,295	9.71	260,942	10.08
金融業、保険業	55,832	2.22	44,334	1.71
不動産業、物品賃貸業	181,452	7.22	190,109	7.35
各種サービス業	272,140	10.82	291,120	11.25
地方公共団体	312,486	12.43	305,194	11.79
その他	886,137	35.24	918,398	35.48
海外及び特別国際金融取引勘定分	15,673	100.00	18,689	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	8,262	52.72	10,657	57.03
その他	7,410	47.28	8,032	42.97
合計	2,530,138	—	2,607,045	—

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社であります。

○ 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	129	100.00	130	100.00
合計	129	100.00	130	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	129	100.00	130	100.00
合計	129	100.00	130	100.00

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	129	—	129	130	—	130
資産計	129	—	129	130	—	130
元本	129	—	129	130	—	130
負債計	129	—	129	130	—	130

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,250,000
計	58,250,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,115,197	28,115,197	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	28,115,197	28,115,197	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	△995	28,115	—	26,673	—	11,289

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,000,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,989,600	279,896	—
単元未満株式	普通株式 120,297	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	29,110,197	—	—
総株主の議決権	—	279,896	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が85株含まれております。

2 2020年3月30日開催の取締役会決議により、2020年4月6日付で自己株式995,000株を消却いたしました。これにより当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は28,115,197株となっております。

### ②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社 北國銀行	金沢市広岡二丁目12番6号	1,000,300	—	1,000,300	3.43
計	—	1,000,300	—	1,000,300	3.43

(注) 2020年4月6日付で自己株式995,000株を消却したことにより、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は単元未満株式の買取により取得した自己株式と合わせて自己保有株式5,441株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.01%となっております。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

#### 第4【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,389,813	1,147,194
買入金銭債権	3,411	3,297
商品有価証券	111	82
金銭の信託	13,519	13,554
有価証券	※2 990,091	※2 1,045,781
貸出金	※1 2,599,328	※1 2,607,045
外国為替	13,106	13,673
リース債権及びリース投資資産	36,532	36,192
その他資産	33,804	52,402
有形固定資産	31,414	31,545
無形固定資産	11,122	11,456
繰延税金資産	2,666	156
支払承諾見返	18,476	16,277
貸倒引当金	△46,131	△47,639
資産の部合計	5,097,268	4,931,022
<b>負債の部</b>		
預金	3,634,904	3,787,991
譲渡性預金	65,062	121,091
コールマネー及び売渡手形	981,819	565,522
債券貸借取引受入担保金	93,634	59,462
借入金	1,033	48,968
外国為替	12	5
信託勘定借	129	130
その他負債	42,495	45,927
賞与引当金	789	—
退職給付に係る負債	14,796	14,586
役員退職慰労引当金	28	22
役員株式給付引当金	559	581
睡眠預金払戻損失引当金	235	232
利息返還損失引当金	55	55
ポイント引当金	258	325
繰延税金負債	711	6,122
再評価に係る繰延税金負債	1,499	1,499
支払承諾	18,476	16,277
負債の部合計	4,856,502	4,668,802
<b>純資産の部</b>		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	13,053	13,053
利益剰余金	174,603	175,210
自己株式	△4,064	△840
株主資本合計	210,266	214,097
その他有価証券評価差額金	24,954	42,201
繰延ヘッジ損益	△16	△9
土地再評価差額金	1,980	1,984
退職給付に係る調整累計額	△3,593	△3,430
その他の包括利益累計額合計	23,325	40,745
非支配株主持分	7,173	7,377
純資産の部合計	240,765	262,220
負債及び純資産の部合計	5,097,268	4,931,022

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
経常収益	22,060	22,071
資金運用収益	10,542	9,494
(うち貸出金利息)	6,556	6,308
(うち有価証券利息配当金)	3,885	3,067
信託報酬	0	0
役務取引等収益	2,482	2,524
その他業務収益	4,707	4,050
その他経常収益	※1 4,327	※1 6,001
経常費用	16,229	14,800
資金調達費用	991	134
(うち預金利息)	71	68
役務取引等費用	875	872
その他業務費用	2,794	2,897
営業経費	7,685	7,774
その他経常費用	※2 3,882	※2 3,121
経常利益	5,831	7,271
特別利益	0	1
固定資産処分益	0	—
資産除去債務戻入益	—	1
特別損失	89	59
固定資産処分損	19	0
減損損失	70	59
税金等調整前四半期純利益	5,741	7,212
法人税、住民税及び事業税	2,543	2,088
法人税等調整額	△434	220
法人税等合計	2,108	2,308
四半期純利益	3,632	4,903
非支配株主に帰属する四半期純利益	59	85
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,573	4,818

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	3,632	4,903
その他の包括利益	△5,546	17,540
その他有価証券評価差額金	△5,702	17,369
繰延ヘッジ損益	△0	6
退職給付に係る調整額	156	163
四半期包括利益	△1,913	22,444
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,929	22,235
非支配株主に係る四半期包括利益	16	208



## 【注記事項】

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当行は、監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対し、株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当行株式を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度823百万円及び172千株、当第1四半期連結会計期間823百万円及び172千株であります。

(新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴う影響)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大は、2020年度の上期中に収束に向かうと想定しておりますが、本格的な経済活動回復には相当期間を要すると見込んでおり、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼすとの仮定を置いております。このような仮定のもと、現時点で入手可能な情報により債務者区分を再判定し、貸倒引当金の見積りを行っております。

当該仮定は不確実であり、将来において新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の状況や経済への影響が上記仮定より変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響に関する仮定について、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権額	4,265百万円	4,501百万円
延滞債権額	50,807百万円	51,565百万円
3ヵ月以上延滞債権額	425百万円	700百万円
貸出条件緩和債権額	1,235百万円	1,537百万円
合計額	56,733百万円	58,305百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	2,732百万円	2,667百万円

3 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	129百万円	130百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
償却債権取立益	112百万円	103百万円
株式等売却益	3,651百万円	4,838百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
貸倒引当金繰入額	3,291百万円	1,613百万円
株式等売却損	526百万円	1,438百万円
債権売却損	15百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	971百万円	977百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,164	40.0	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 2019年6月21日定時株主総会に基づく配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当行株式185千株に対する配当金7百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	983	35.0	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 2020年6月19日定時株主総会に基づく配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当行株式172千株に対する配当金6百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注2)	四半期連結損 益計算書計上 額
	銀行業	リース業	計		
経常収益(注1)					
外部顧客に対する経常収益	19,425	2,634	22,060	—	22,060
セグメント間の内部経常収益	50	2	53	△53	—
計	19,476	2,637	22,113	△53	22,060
セグメント利益(注3)	5,739	97	5,837	△6	5,831

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」セグメントにおいて、営業用の土地・建物及び遊休資産等に区分された土地・建物について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、70百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注2)	四半期連結損 益計算書計上 額
	銀行業	リース業	計		
経常収益(注1)					
外部顧客に対する経常収益	19,063	3,007	22,071	—	22,071
セグメント間の内部経常収益	53	2	56	△56	—
計	19,117	3,009	22,127	△56	22,071
セグメント利益(注3)	7,097	180	7,277	△6	7,271

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」セグメントにおいて、営業用の土地・建物及び遊休資産等に区分された土地・建物について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、59百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日現在)

該当ありません

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約			
	売建	37,265	△392	△392
	買建	8,729	16	16
	通貨オプション			
	売建	8,332	△309	162
	買建	8,332	309	△141
	その他			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	合計	—	△375	△355

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

3 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約			
	売建	61,395	△338	△338
	買建	28,864	146	146
	通貨オプション			
	売建	6,732	△208	189
	買建	6,732	208	△173
	その他			
	売建	—	—	—
買建	—	—	—	
	合計	—	△191	△175

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

3 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日現在）

該当ありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	円	123.57	172.48
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,573	4,818
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,573	4,818
普通株式の期中平均株式数	千株	28,917	27,936

(注) 1. 役員向け株式交付信託制度に係る信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当行株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前第1四半期連結累計期間において控除した当該自己株式の期中平均株式数は185千株、当第1四半期連結累計期間において控除した当該自己株式の期中平均株式数は172千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）の発行

2020年3月30日開催の取締役会において無担保社債の発行を決議し、2020年7月22日に払込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 社債の名称

株式会社北國銀行第1回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）

(2) 発行価格

各社債の金額100円につき金100円

(3) 発行価額の総額

金100億円

(4) 社債の利率

① 当初5年間（2025年7月22日まで）：年0.94%

② 以後5年間：6か月ユーロ円LIBOR+0.97%

(5) 担保の有無

本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。

(6) 償還期限

2030年7月22日

(7) 調達資金の用途

一般運転資金

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



2020年8月12日

株式会社 北國銀行  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根津 昌史 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 裕之 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 刀禰 哲朗 (印)

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北國銀行及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【会社名】	株式会社 北國銀行
【英訳名】	The Hokkoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 杖村 修司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 北國銀行 富山支店 (富山市本町5番21号) ※株式会社 北國銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目3番1号) ※株式会社 北國銀行 大阪支店 (大阪市中央区今橋四丁目4番7号)

(注) ※印は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資家の便宜のため確認書の写しを備えるものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取杖村修司は、当行の第113期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。